



CONTENTS

- 01 Opinion
「復興そして世界への発信と次代を担う人材の確保・育成」
岩手県木材産業協同組合 理事長 日當 和孝 氏
- 02 第41回中小企業団体岩手県大会
～国・県に対する要望15項目決議～
- 05 台風第10号災害による被災中小企業等に対する支援策
- 06 震災移動中央会～17次グループ補助金の相談に対応～
岩手県青年4団体と田野瀬政務官との意見交換会
- 07 平成28年度第2次補正予算成立 ～ものづくり補助金が措置～
- 09 創業「スタートアップセミナー」
6次産業化「じもの×スイーツ商品化交流会」
- 11 人材確保支援「お仕事・キャリア・家庭」総合フェスタ
平成27年度「組合資料収集加工事業」先進事例の紹介
【奈良県靴下工業協同組合】
- 12 岩手県土木コンクリートブロック(工業)
「育休復帰支援プラン」策定のご案内
- 13 「無期転換ルール」を詳しく解説
「雇用保険の適用拡大」
「短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大」
- 14.15 岩手県内中小企業概況(8月)
- 16 中央会Information
新春中央会組合トップセミナー、主要日誌

「復興そして世界への発信と 次代を担う人材の確保・育成」

岩手県木材産業協同組合

理事長 日當 和孝



〇はじめに

このたび、岩手県木材産業協同組合の理事長に就任いたしました。岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様には、平素より当組合の運営並びに事業の推進につきましては、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災、並びに、今年8月の台風10号の被害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた多くの方々にはお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

〇県産木材の安定供給

県内の住宅について、とりわけ災害公営住宅等沿岸部での住宅建築は、今年度が着工のピークとなると想定されており、これらの住宅への高品質な県産木材の安定供給のため、当組合組織を活用した体制整備を図っているところですが、需要者ニーズに的確に応えるため、さらに一層の努力をしていく所存であります。

また、公共建築物等木材利用促進法より、公共施設への積極的な木材利用が進められ、県内では全ての市町村で「木材利用推進方針」が策定されるなど、公共施設の木造化が図られることが期待されており、既に、県内各地で木造の役場庁舎や学校教育施設・体育施設等が建設されております。

会員の皆様におかれましても、事務所、工場、販売施設等の木造化や内装などへの県産木材の利用について、積極的にご検討をお願いします。

さらに、2020年に開催予定の東京五輪・パラリンピックに向け、新国立競技場を始めとする各種施設に木材の利用が予定され、改めて木材の良さが国民及び来日する外国人に対してもアピールできることは、木材業界としては誠にありがたいことであるとともに、これからも、ニーズに合った製品の供給が必要であることを肝に銘じているところです。

〇次代を担う人材の採用・育成

国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針」などで、「林業の成長産業化」を推進することとし、様々な施策を展開するとともに、林業の担い手の育成・確保を進めることとしています。

本県でも、林業の現場で活躍できる新たな人材の確保・育成のため、来年4月に「いわて林業アカデミー」が開講されます。

失敗を恐れず、明るく、前向きな若者達が、次の林業・木材産業を担っていくことを期待し、当組合組織としても採用斡旋などに積極的に取り組みたいと思います。

〇結びに

最後になりましたが、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げますとともに、当組合への更なるご支援、ご指導をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



第41回中小企業団体岩手県大会を開催 ～ 国・県に対する要望15項目を決議 ～

本会主催による第41回中小企業団体岩手県大会を盛岡市のホテル東日本において9月21日に開催した。当日は岩手県知事、岩手県議会副議長、商工中金盛岡支店長をはじめ、関係機関から来賓多数ご臨席のもと、県下の組合代表者等総勢190余名の参加により開催した。

大会では、知事による岩手県商工業表彰の授与の他、本会会長から大会表彰として優良組合・組合功労者・優良青年部の表彰も併せて行った。その後、議案審議に入り、全議案を満場一致により決議し、岩手県中小企業青年中央会の佐藤康会長による大会宣言がなされた。

さらに、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会及び本会の4団体合同による「中小・小規模企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」を併せて決議した。

なお、国に対する要望としては、「台風第10号災害による被災中小企業への支援」を特別要望として上程し、その他「復興支援関係（復興財源確保と予算措置、復興工事予定価格の引き上げ、グループ補助金の継続等、被災地の外国人技能実習生の受入拡大）」「地方創生関係（地方創生交付金の要件緩和及び拡充、中小企業の事業継続に向けた公共事業費の確保、小規模企業振興基本法による中小企業組合等の支援強化、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助事業の継続・生産性向上支援、中小企業の経営力強化対策の拡充、地域中小企業の人材確保・育成に対する支援、中小商業の活性化支援の継続・拡充等、観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援）」「国際リニアコライダーの誘致の早期決定」「消費税率引き上げに伴う対策の強化」「原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応」「中小企業に配慮した労働・社会保障制度（中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定、短時間労働者への厚生年金適用拡大の見直し等、運輸業者の労働環境改善に向けた整備等）」「共済事業における組合員とみなす範囲の拡大」「不公正取引の排除」「官公需対策の強化」「中小企業税制関連」を内容とする（内容は本誌7月号の「専門委員会」の記事を参照）。

県に対する要望としては、重点要望事項として「復興支援関係（復興財源確保と予算措置、グループ補助金の継続等、被災事業者の新商品開発等への支援）」「地方創生、産業及び地域振興関係（中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援、インバウンド拡充等に向けた支援、官公需対策の強化・拡充、地域中小企業の人材確保・育成に対する支援」、一般要望事項として「復興支援関係（復興工事予定価格の引き上げ）」「地方創生、産業及び地域振興関係（中小企業の事業継続に向けた公共事業費の確保、いわて希望ファンド地域活性化支援事業等の継続、中小商業の活性化支援の継続・拡充等、国際リニアコライダーの誘致の早期決定、交流人口拡大に向けた新たな取組み）」を示した（内容は本誌9月号の「達増知事へ要望書を提出」の記事を参照）。

4団体合同「中小・小規模企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」の項目は、「台風第10号災害による被災中小企業への支援」「被災企業等の事業再建のための取組みの継続・強化」、「本県を支える中小・小規模企業の活力強化」、「地域の成長と活性化の促進」「中小・小規模事業者の活力に資する税制の拡充」。

各々の決議内容の実現に向けて、国及び県等の関係機関に対しそれぞれ総力を結集して陳情要望を行なうこととした。



大会全景



谷村会長の主催者挨拶



祝辞を述べる達増知事



祝辞を述べる工藤県議会副議長



受賞者のご紹介

岩手県商工業表彰(岩手県知事表彰)

(敬称略・順不同)

団体の部 (3組合)

個人の部 (5名)



岩手県南生コンクリート卸商(協)
理事長 佐藤 良介



北上地区電気工事業(協)
理事長 菅原 浩一



安比高原サッカー場(協)
理事長 立花 徳彦



佐々木 英樹
岩手県管工事業(協連)会長
花巻市上下水道(協)理事長



小林 敏英
岩手県防水工事業(協)
理事長



小林 清之
岩手県金属工業(協)
理事長



中村 一法
(協)二戸エルト・ガス防災センター
理事長



佐藤 貞治
両磐一関トラック事業(協)
理事長

大会表彰 (中央会会長表彰)

優良組合 (3組合)

- ・ 東北製粉協同組合 理事長 府金 秀忠
- ・ 宮古水産物商業協同組合 理事長 島香 尚
- ・ 山田町商業事業協同組合 理事長 松本 龍児



代表して受賞する山田町商業事業(協)松本理事長

優良青年部 (1組合)

- ・ 岩手県液化ガス事業協同組合 青年部会”Next”
代表 長澤 一信



岩手県液化ガス事業(協)青年部会”Next” 長澤代表



大会表彰（中央会会長表彰）

組合功労者（役員の一部・35名）

佐藤 忠久 岩手県石油商業（協） 理事
 高橋 秀世 岩手県石油商業（協） 理事
 渡辺 信賢 岩手県室内装飾事業（協） 監事
 八重樫 修二 岩手県総合建設業（協） 監事
 東野 久晃 盛岡市建設業（協） 理事
 下平 秀雄 盛岡市建設業（協） 理事
 及川 良一 盛岡生コンクリート卸商（協） 理事
 龍澤 正美 国際情報ビジネス（協） 理事長
 阿部 勝俊 花巻地区電気工事業（協） 理事
 菅原 浩一 北上地区電気工事業（協） 理事長
 藤村 孝太郎 北上地区電気工事業（協） 副理事長
 瀧 博司 東北アグリーメント（協） 副理事長
 千田 明雄 気仙郡建設業（協） 理事
 佐藤 英克 （協）南三陸ショッピングセンター 副理事長
 柴田 正人 二戸電気工事業（協） 理事
 千浦 重則 （協）二戸ショッピングセンター 理事
 長岡 禮明 （協）二戸ショッピングセンター 監事
 白澤 健次 岩手県屋外広告美術業（協） 理事長
 後藤 逸夫 岩手県屋外広告美術業（協） 副理事長
 菊池 淑夫 遠野すずらん振興（協） 常務理事
 荒田 良治 遠野すずらん振興（協） 理事
 菅原 啓悦 （協）紫波町ポインタート会 理事
 佐々木 幸治 （協）紫波町ポインタート会 理事

小沢 仁 岩手県菓子工業組合 専務理事
 阿部 大司 岩手県菓子工業組合 常務理事
 照井 寛幸 岩手県電気工事業（工業） 副理事長
 鈴木 敦 岩手県印刷（工業） 副理事長
 高橋 信康 岩手県板金（工業） 副理事長
 沢口 和彦 岩手県パン（工業） 監事
 滝田 吉郎 岩手県塗装（工業） 理事
 倉本 栄一 岩手県自動車整備（商工） 理事
 竹澤 良範 岩手県自動車整備（商工） 理事
 山本 茂 岩手県中古自動車販売（商工） 理事
 野村 幸雄 岩手県再生資源（商工） 副理事長
 高橋 繁廣 岩手県旅館ホテル生活衛生（同業） 理事

組合功労者（職員の一部・8名）

幅 和彦 岩手県総合建設業（協） 工務部長
 石浜 理知子 釜石機械金属工業団地（協） 事務局
 大砂賀 孝子 釜石市水道工事業（協） 事務局長
 菅野 俊男 （協）南三陸ショッピングセンター 事務局長
 安西 崇史 岩手県電気工事業（工業） 岩手電気安全サービス調査員
 伊藤 真一 岩手県電気工事業（工業） 岩手電気安全サービス調査員
 阿部 リカ 岩手県自動車整備（商工） 事業部事業課購販係主任
 高橋 直子 岩手県自動車整備（商工） 事業部事業課購販係員
 齋藤 節雄 国際情報ビジネス（協） 事務局



組合功労者（役員の一部）代表して受賞する
岩手県屋外広告美術業（協）白澤理事長



組合功労者（職員の一部）代表して受賞する
釜石機械金属工業団地（協）石浜様



受賞者を代表し岩手県管工事業（協連）
佐々木会長による謝辞



大会宣言を読み上げる佐藤青年中央会長



4団体特別決議案を説明する
岩手県商工会議所連合会 橋本専務理事



（公財）いわて産業振興センター
立花理事長による乾杯



台風第10号災害による被災中小企業等に対する支援策

8月末に発生した台風第10号により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本稿では、同台風が災害救助法並びに激甚災害指定の適用を受けたことに伴い、各機関から発表されている主な支援措置を以下に紹介します。

<グループ補助事業者への措置>

グループ補助金で購入等した施設・設備について、『被害のあった施設・設備を廃棄又は取り壊し』する場合は、『財産処分報告書（被害のあった施設・設備の写真を添付）』を県庁経営支援課（電話：019-629-5548）まで提出。補助事業が未完了の事業者は、経営支援課まで要相談。

<ヤマト補助金利用者への措置>

水産加工事業者生産回復支援事業費補助金（通称「ヤマト補助金」）で購入した施設・設備について、『被害のあった施設・設備を廃棄又は取り壊し』する場合は、『財産処分報告書（被害のあった施設・設備の写真を添付）』を県庁産業経済交流課（電話：019-629-5539）まで提出。

<災害救助法・激甚災害指定に伴う金融、税務措置>

災害救助法の適用12地域（盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、大槌町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、一戸町）において、以下の支援策が活用可能。

・災害復旧貸付（災害により被害を被った中小企業・小規模事業者が対象。保証・担保設定等は各別に要相談）

金融機関名	金利	貸付限度額	貸付期間
日本政策金融公庫（中小企業事業）	基準利率 1.30%	別枠で1億5千万円（代理貸付 7,500万）	設備・運転 10年以内 （据置2年）
日本政策金融公庫（国民生活事業）	基準利率 1.40%	上乘せで3千万円（代理貸付 1,500万）	
商工組合中央金庫	相談の上	別枠で1億5千万円	
岩手銀行（災害復旧特別融資）	2.075～2.475%	2,000万円以内	運転5年
北日本銀行（特別融資）	通常利率△0.2%	2,000万円以内	設備10年
東北銀行（被災者支援特別融資）	通常利率△0.2%	2,000万円以内	7年以内
中小企業基盤整備機構 （小規模企業共済災害時貸付）	0.9%	納付済掛金の合計額に7～9割を乗じた額と1,000万円のいずれか少ない額	36～60カ月
農林漁業施設資金（災害復旧施設）	0.1%（変動あり）	負担額の8割又は300万円（特例600万円）のいずれか低い額	15年以内 （据置3年）
農林漁業セーフティネット資金		（一般）600万円以内 （特認）年間経営費等の3/12以内	10年以内 （据置3年）

・セーフティネット保証4号の実施、既往債務の返済条件緩和等への対応

今般の災害により売上高等が減少している中小企業等を対象に、岩手県信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証。また、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び岩手県信用保証協会が、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続の迅速化及び担保徴求の弾力化等に対応。

・県税の減免等の措置

個人事業税…免除又は軽減（いずれも要件有り）、不動産取得税…軽減（要件有り）、自動車税…30～50%の範囲で軽減、自動車取得税…免除又は軽減（いずれも要件有り）、軽油引取税…免除（要件有り）。このほか、申請により納期減の延長、徴収猶予が可能。問合せは盛岡地方振興局税務課（電話：019-629-5144）。

・災害で一時的に離職を余儀なくされた場合、雇用保険の失業給付を受給可能（要件有り）。問合せは岩手労働局（電話：019-604-3004）。中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、填補率引上げ等（激甚災害指定措置）。



震災対応移動中央会 ～17次グループ補助金の相談に対応～

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者向けに国・県等の中小企業向け施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

9月14、15日の2日間、山田・釜石・大船渡の3地区において、「第17次グループ補助金の申請」を主な相談内容とする個別相談会を開催し、22件の相談に対応した。相談事業者に対して岩手県経営支援課の担当職員より、グループ補助金申請に係る留意点について説明、各事業者の事情に応じて他の施策の紹介等も行った。また、本会職員よりグループ復興計画の策定支援事業の利用勧奨も行った。

「第17次グループ補助金」は、9月1日～10月7日の期間に公募が行われ、本会では移動中央会の相談者等を含む5グループの復興計画の策定支援を実施している。

○支援先グループの概要（地区・業種）

- 大船渡市・陸前高田市：自動車関連サービス業グループ
- 大船渡市・陸前高田市：商業・サービス業グループ
- 陸前高田市：中心商店街グループ
- 釜石市：観光関連産業グループ
- 大槌町：観光関連産業グループ



大船渡会場の様子

岩手県青年4団体と田野瀬政務官との意見交換会開催

9月21日(水)、盛岡市「ホテル大観」にて、岩手県青年4団体と文部科学大臣政務官・内閣府大臣政務官・復興大臣政務官田野瀬太道氏との意見交換会が開催された。

復興庁から平成28年度の復興施策重点概要として産業復興の加速化、農林水産業の再生、観光振興と交流人口の拡大等についての説明の後、各青年4団体より東日本大震災、台風10号により被災した中小企業支援、生産性向上、地方創生、人材確保・育成等に対する発言があった。

田野瀬政務官からは、震災と台風10号に対する支援は継続していくこと、地方創生等の取組みについては、地元奈良県の日本一の柿生産者の取組み、小中学生の郷土愛を育むためのアゲミックなフィールドワークの取組みの事例他を紹介するとともに、産学官の連携の重要性を強調。地域での取組みを実現するために行政にどんな提言してほしい、行政からは必要な情報を提供していきたい。今後も、青年団体との意見交換を継続していきたい旨発言があった。



挨拶をする田野瀬政務官

<意見交換会出席者>

文部科学大臣政務官・内閣府大臣政務官・復興大臣政務官
 田野瀬 太道
 田野瀬文部科学大臣政務官秘書官
 森島 健人
 復興庁 産業復興総括班 参事官
 間庭 典之
 復興庁 岩手復興局長
 山下 容弘
 復興庁 岩手復興局 計画班 参事官
 菊地 正伸

岩手県中小企業青年中央会 会長 佐藤 康
 岩手県商工会青年部連合会 会長 古舘 聖人
 岩手県商工会議所青年部連合会 会長 山添 英順
 東北ブロック商工会議所青年部連合会 副会長 野坂 哲司
 (公社) 日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会
 副会長 三浦 英和

(敬称略)

(青年4団体からの主な発言)

- ・震災、台風10号による被災事業者の自力再建は難しい、廃業も出てくる。「誇り高き自立した復興」をめざし、経営革新等にも取り組んでいるが、国の支援の強化・継続は不可欠。再建・復興・企業発展のため適正かつ将来につながる投資、予算配分、継続支援が必要。
- ・人口減少は予測以上に急速に進展している。依然として風評被害等があり交流人口増のための取組強化が必要。
- ・人材確保が最大の課題であり魅力ある企業になるため自助努力はもちろん、大企業にはできても中小企業・小規模事業者にはできない取組みへの支援。次世代に繋がる人材教育が課題。
- ・地域の良さを再確認・再認識する必要がある、それを徹底的に掘り下げた事業化と発信に対する支援。



平成 28 年度第 2 次補正予算が成立

～ものづくり補助金が措置、11 月中旬以降公募予定～

10 月 11 日、平成 28 年度第 2 次補正予算が成立した。

政府は、8 月 2 日に「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、この実行については平成 28 年度第 2 次補正予算及び平成 29 年度当初予算案等で予算編成することとしている。

平成 28 年度経済産業省関連補正予算の概要の一部は下記のとおりとなっており、中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上支援として、「ものづくり補助金」が措置された。本会では、11 月中旬頃に本補助金の説明会の開催を予定している。その他、厚生労働省関連では、生産性向上支援のためキャリアアップ助成金の拡充、設備・器具等を導入し事業場内の最低賃金を引き上げる場合等の業務改善助成金等の拡充が行われる。

I. 「一億総活躍社会の実現の加速」関連

若者への支援拡充、女性活躍の推進

○女性リーダー育成推進事業 0.4 億円

様々な企業における幹部候補の女性社員を対象に、グローバルな知見を習得するための企業横断的な研修機会を提供する。併せて、企業における女性活躍に関する意識改革を更に進めるために、シンポジウムを開催し、国内外への情報発信を実施。

社会全体の所得の底上げ

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 普及加速事業 100.0 億円

2020 年までに新築戸建住宅の過半数を ZEH※とすることを目指し、その価格低減及び普及加速化のため、ZEH ビルダー (ZEH の普及目標を掲げたハウスメーカー、工務店等) が設計・建築・改築する ZEH の導入を支援。※ ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

高性能建材や高性能設備機器の組み合わせにより大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを活用し、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅

○産業界・地域と連携した消費需要喚起対策事業 2.0 億円

産業界や地域とも連携しながら、より豊かな消費マインドを醸成し、消費を活性化するための全国的な取組展開に向けた体制を整備。

II. 「21 世紀型のインフラ整備」関連

外国人観光客 4000 万人時代に向けたインフラ整備

○クレジット取引におけるセキュリティ対策推進事業 10.0 億円

安全・安心なクレジットカード利用環境整備の実現に向け、クレジットカード加盟店における IC 取引を普及するため、割賦販売法を改正するとともに、業界単位で取り組む共同利用可能な決済システムの導入・実証を支援。

生産性向上へ向けた取組の加速

○人工知能に関するグローバル研究拠点整備事業 195.0 億円

人工知能 (AI) 技術に関する最先端の研究開発・社会実装を推進するため、国内外の叡智を集めた産学官一体の研究拠点を構築。

III. 「英国の EU 離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応、中小企業・小規模事業者及び地方の支援」関連

中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援

○中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援 642.0 億円

英国の EU 離脱に伴う不安定性・不確実性や新興国経済の動向といったリスクに備え、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期す。

①政策金融

日本政策金融公庫・商工組合中央金庫によるセーフティネット貸付等を実施するとともに、経営力の向上に取り組む中小企業者等を支援する、日本政策金融公庫による低利融資制度を創設。



②信用保証

中小企業等が行う、既に存在する保証付き融資の借り換えや新規資金の追加による前向きな投資を支援。

中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上支援

○地域未来投資促進事業 1,001.3 億円

中小企業・小規模事業者の生産性向上のため、革新的なものづくり・サービスの開発に加え、IT 化による業務効率化や、TPP も見据えた海外販路開拓などの新たな需要の創出も一体的に支援。なお、賃上げ・雇用対策に取り組む事業者や、最低賃金引上げの影響を受ける事業者による取組は重点的に支援。

○小規模事業者販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）120.0 億円

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援。なお、賃上げ・雇用対策に取り組む事業者による取組は重点的に支援。

○地域未来投資の活性化のための基盤強化事業 10.0 億円

公設試等に対する IoT 設備等の導入を支援することを通じ、地域イノベーション創出のための新たな基盤を整備。また、導入設備を十分に活用できるよう公設試等の人材育成を実施。

○取引条件改善事業 4.5 億円

下請等中小企業の取引条件改善に向けて、下請事業者が多い業種について、サプライチェーン全体の取引適正化を推進するため、下請ガイドラインのフォローアップや浸透に向けた取組を強化。

IV. 「熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化」関連

熊本地震からの復旧・復興

○熊本地震対応（中小企業・小規模事業者の資金繰り支援） 410.0 億円

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金） 400.0 億円

東日本大震災からの復興の加速化

○廃炉・汚染水対策事業 161.0 億円

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を進めていく上で、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のある研究開発等を支援。

○原子力災害被災地域における創業等支援事業 1.5 億円

避難指示等の対象である被災 12 市町村において行われる、新規創業、12 市町村外からの事業展開等の取組を支援。働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復し、被災事業者によるなりわいの再建等を後押し。

災害対応の強化・老朽化対策

○石油供給インフラ強じん化事業 61.0 億円

将来の激甚災害時に備え、石油製品の供給拠点となる製油所・油槽所が、被災時にも機能を維持し、石油の安定供給を行うため、設備の安全停止対策や耐震・液状化対策等を支援。

○石油製品安定供給確保支援事業 61.0 億円

災害時の燃料供給拠点となるガソリンスタンド（通称「住民拠点 SS」）への自家発電機の導入を支援。また、過疎地等における中小 SS が生産性向上による経営安定化を図るための灯油配送合理化や簡易計量機等の導入を支援。

○災害対応ロボット・ドローン実証施設整備事業 20.0 億円

平時から実際の現場により近い環境で継続的な実証やオペレーターの訓練ができるよう、ロボットを重点産業に掲げる福島県の浜通り地域に災害模擬プラントや運航支援施設を整備し、防災対応技術の強化を図る。

※詳細は下記 HP をご参照下さい。

○ 「未来への投資を実現する経済対策」：http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/20160802_taisaku.pdf

○ 経済産業省関連：http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2016/pdf/h28_2hosyuyosan_gaiyo.pdf

○ 厚生労働省関連：<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/16hosei/dl/16hosei02.pdf>



◇創業「スタートアップセミナー」 創業の成功率を高めるための考え方と手法を伝授

本会では、企業組合制度の周知普及およびグループによる創業の創出・支援を目的として、去る9月28日(水)、盛岡市に於いて創業セミナーを開催した。

講師に(株)ディセンター 常務取締役 宮島章吉氏を招聘し、「地方でこそ持続可能なビジネスの考え方」と題して講演いただいた。

氏は、「創業を成功させるためにもっとも重要なのは、ビジョンと事業計画が必要であり、ビジョンの実現のため逆算で組み立てた事業計画が必要である」とし、意味のある事業計画には何が盛り込まれているのか、作りっぱなしにしないで事業計画をフル活用する方法等について解説。

また、グループ型での創業事例として、3名の共同出資による創業をし、地域に根ざした地元ビール会社を目指す(株)ベアレン醸造所の木村社長より事例発表を頂いた。

本会では、10月に奥州市(18日)、盛岡市(20日)、大船渡市(21日)の各地区でスタートダッシュ力強化セミナーを開催し、創業支援メニューである専門家によるアドバイス及び販売促進ツールの制作費補助等、引き続き支援を展開していく。



宮島講師による講演の様子

◇ 6次産業化 「じのもの×スイーツ商品化交流会」を開催

9月28日(水)、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて、「じのもの×スイーツ商品化交流会」を開催した。

本交流会は、本会が岩手県農林水産部流通課と共に設置する「いわて6次産業化支援センター」の一環として、農林水産物の高付加価値化に向け、生産者と菓子店等による県産生産物を使用した「いわてらしい」商品の開発を促進するために開催。

県内の野菜・果樹等の生産者や菓子店のパティシエなど、約40名が参加。第1部の事例発表では、岩手県産業創造アドバイザーの大滝克美氏がファシリテーターを務め、(株)サラダファーム パティシエの瀬川徹氏より、盛岡市玉山地域の黒平豆を使ったスイーツの開発事例を紹介。1次製品の価値を高めていくために、生産者と加工業者が相互に理解を深め、連携することの必要性等について認識を深めた。

第2部の交流会では、生産者と菓子店等の混合2グループに分かれ、生産者が持ち寄った生産物の特徴やこだわりなどの紹介、生産物の試食、実需者である菓子店等のニーズ等意見交流の後、菓子店等への「使ってみよう生産物アンケート」を実施。その結果、生産者と菓子店等、全参加者による10組のマッチングが成立。両者が連携し、新たな商品の開発に取り組んでいくこととなった。本会では、商品開発のフォローアップ、新商品のPR機会の提供等、引き続き支援を行っていく。



熱心に説明する生産者

女性活躍推進「お仕事・キャリア・家庭」総合フェスタを開催

「女性がキラキラと充実した生活を送るために」をテーマに、働く女性、働きたい女性、育児や介護と仕事を両立させたい女性の方を応援するための総合イベントを9月28日（水）盛岡市中ノ橋にある盛岡市観光文化交流センター「プラザおでって」にて開催した。

このイベントは、岩手県内の中小企業の多様な人材確保に向け、女性層の人材発掘に向けた取り組み、女性の再就職応援の一環として、働く女性のための各種セミナー、求人企業とのマッチング、適職診断、キャリア相談など、複合的なイベントをワンストップで体験できる機会を提供し、再就職活動に不安を抱える女性の課題解決を図りつつ、多様な企業とのマッチングの創出を目的としたもの。

当日は、女性の求職者を中心に、企業・団体の働く女性の方、学生、市町村等の労働関係担当者など、84名の方よりご参加いただいた。

○働く女性の心と体の健康講座の様子

午前の部では、「女性のストレスと対処法」をテーマに、講師として、西松園内科医院 院長 齊藤 恵子氏をお招きし、働く女性の心と体の健康講座を開催した。

午後の部では、初めに、女性の採用に積極的な「キラリ企業合同就職説明会」の参加企業9社による企業プレゼンテーションを実施。



続いて、盛岡公共職業安定所 就職支援ナビゲーター 藤原 美妃子氏より「働きたい！～その前に必要な準備は？～」をテーマに、就職活動の進め方とハローワーク盛岡マザーズコーナーの就職支援内容について、さらに、ジョブカフェいわて コーディネーター 俣江 恵氏より、「仕事も家庭も大事にするには？」をテーマに、さまざまな支援情報の活用ポイントやジョブカフェいわての就職支援内容について、ご紹介いただいた。



○企業プレゼンテーションの様子

フェアの最後には、IBC 岩手放送「じゃじゃじゃTV」、県内企業CMなど数多く出演し、フリーアナウンサーや料理研究者として活躍されている 千葉 星子氏を講師にお招きし、「仕事も、家庭も、人生も、一期一会の連続 ～一人ひとりの出会いを大切に～」をテーマにご講演をいただき総合イベントを締めくくった。

参加者からは、このような多様な生活環境にある女性に対する総合的な支援イベントははじめてであり、女性に対する様々な視点での講演、ハローワークでは聞くことができない企業プレゼンテーションがあり、企業を理解するうえで大変参考となったとの感想があった。イベントの実施にあたっては、来春社会人となる岩手大学の学生 大友 遥さんより司会のご協力をいただいた。



TVでもおなじみの“千葉 星子”さん



司会は岩手大学生 大友 遥さん



奈良県靴下工業協同組合

『奈良靴下』～世界一の産地づくりを目指すための戦略～

当組合は、バブル経済崩壊後の長引く国内市場の低迷に加え、近隣諸外国からの製品流入も相変わらず増勢にあるなど、かつてない厳しい状況下、国内靴下生産業界のリーダーとして、21世紀の新たな時代を切り開こうとしている。組合が置かれている状況と問題点を的確に捉え、どの方向に向かっていくべきかを全組合員が共通認識として持ったことにより大きなダイナミズムとして事業が動きだしていった。

組合概要

組合名	奈良県靴下工業協同組合	URL	http://www.apparel-nara.com/profile/nrcik2/	
住所	(〒635-0015) 奈良県大和高田市幸町2-33			
電話番号	0745-22-5000	E-mail	mailinfo@apparel-nara.com	
設立	昭和25年8月	出資金	23,045千円	
主な業種	靴下製造業	組合員	146人	

■事業活動の背景と目的

靴下産業は国内総供給量に占める輸入品の割合が83%に達し、海外製品におかれて産地が衰退しつつあった。日本一の生産を誇る「奈良産」の品質価値が流通・消費者に理解・浸透されない閉そく感がある一方で、『自分たちの製品の値段は自分たちで決めていきたい』という強い思いがあった。そのためには一定以上の品質を確保すること、さらには、ブランドはどうあるべきか議論していくことが求められていた。

■事業・活動の内容と手法

3年度にわたり、中央会の事業を活用した。平成23年度、奈良県中央会の小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業を活用し、商品評価研究会、技能技術者の人材養成研究会、奈良県靴下の表示確立研究会の開催を通じて、実態調査と課題・問題点の把握を行った。

次に、平成24年度には、全国中小企業団体中央会の中小企業活路開拓調査・実現化事業の活用により、「産地製品品質基準」「奈良県靴下商品認定マニュアル」を策定し、奈良品質の統一基準を定めるため、産地認証制度（「奈良県靴下商品認定制度」）を制定した。

そして、これまでに策定した戦略を具体化するため、平成27年度にも中小企業活路開拓調査・実現化事業の支援を受け、高い品質基準とともに感性的価値を求め、基礎的な機能性を加えて靴下を履くことによって得られる「ワクワク感」などの情緒的ベネフィットを重視したフラッグシップブランド「ThePair」を立ち上げ、試作品の求評会などを経て靴下産地「奈良」をアピールした。消費者の直接の声を定点的に観測する機会を設け、その意見を逐一反映しながら、メーカーのモノ作り機能を最大限に発揮して、靴下の機能と美を追求する舞台が、今回開発したフラッグシップブランド「ThePair」である。今後はアイテム数もレスポンスを検討しながら順次拡大していきたいとしている。

■事業活動による成果

「奈良県靴下商品認定マニュアル」の内容を協議・検討し、高品質化の統一基準を設けたことが成功へのターニングポイントとなっている。「機能価値」「品質（素材等）価値」は一定基準を確保しつつ、さらにフラッグシップブランド「ThePair」の開発により「意味価値」（＝ブランド化）を推し進めた点に価値がある。

（全国中央会資料収集加工事業より抜粋）

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,000組合を超えている。「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx>で閲覧可能となっている。



会員情報・関係機関からのお知らせ

岩手県土木コンクリートブロック(工業) (大下 政美 理事長)

組合品質管理監査事業にて7社7工場を認定

9月26日(月)盛岡市ホテル東日本において、品質管理監査認定証書授与式が行われた。

組合品質管理監査制度は、組合員が製造する主力商品である岩手県統一型コンクリート積みブロックや大型ブロックの品質向上のため、昭和54年度から組合による品質管理監査事業としてスタート。産学官による品質管理監査委員会(委員長 岩手大学名誉教授 藤居宏一氏)を設置し、委員には、組合理事長、副理事長、技術委員長の他、岩手県県土整備部建設技術振興課、砂防災害課、農林水産部農村計画課、森林保全課、(公財)土木技術振興協会の担当者が就任。毎年7月から各組合員から申請があった製品の各製造工場の監査を開始し、監査基準をクリアし合格した組合員に対し認定書を授与している。

授与式に来賓として出席した岩手県県土整備部建設技術振興課大久保義人技術企画指導課長が「震災、台風10号被害からの復興にコンクリートブロック製品の安定供給」の支援と協力を要請した。

(認定を受けた工場)一沢コンクリート工業(株)第2工場、(有)大下ブロック工業所本社工場、共和コンクリート工業(株)水沢工場、後藤工建(株)大原工場、(株)盛コン本社工場、(株)六原本社工場、大興ランデック(有)前沢工場

「育休復帰支援プラン」策定のご案内

～従業員の育休取得についてお悩みではありませんか？

全国3,000社程度
無料支援

厚生労働省では、中小企業が自社の労働者の円滑な育休取得及び育休後の職場復帰を支援できるようにするツール、「育休復帰支援プラン」モデルを策定し、当支援プランモデルを活用する際の手引き「中小企業のための『育休復帰支援プラン』策定マニュアル」を元に、育児プランナーによる無料策定支援を行っております。

また、育休復帰支援プランを策定され、育休取得・復帰への取り組みを行った場合、中小企業両立支援助成金「育休復帰支援プランコース(※1)」をご活用いただくチャンスがあります。

(※1)事業主あたり2人まで(期間雇用者・雇用期間の定めのない労働者一人ずつ)

職場復帰した場合の助成金は育児休業を取得した場合の助成金の対象となった労働者と同一労働者の職場復帰時に限り支給となります。詳しくは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)にて「両立支援助成金」を検索し、ご確認ください。

育児プランナーとは？

中小企業における育休復帰・経営支援のノウハウを有する、社会保険労務士・中小企業診断士等の専門家です。

育休復帰支援プランとは？

中小企業が、自社の労働者の円滑な育休取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプランです。

- ・対象となる方 中小企業事業主
- ・支援期間 平成29年3月中旬頃まで

・お問合せ・お申し込み・・・株式会社パソナ「育児・介護支援プロジェクト事務局」Tel:03-5542-1740

・無料支援のお申し込み・・・ホームページ「<http://ikuji-kaigo.com/>」でお受付しております。

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。)



関係機関からのお知らせ

厚生労働省 「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」

平成 30 年 4 月 1 日施行「無期転換ルール」を詳しく解説

厚生労働省は、無期転換ルール（平成 25 年 4 月 1 日以後に開始する有期労働契約について、同一の使用者ととの間で、有期労働契約が反復更新されて 5 年を超えた場合、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルール。（労働契約法第 18 条：平成 25 年 4 月 1 日施行））の周知や無期転換制度の導入促進に関する情報発信を行う「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」を開設しました。

労働契約法に基づく無期転換が本格的に行われると見込まれる平成 30 年 4 月まで残り 2 年を切ったことを踏まえ、このポータルサイトでは、無期転換ルールの概要や、制度導入のポイント、厚生労働省が実施する支援策などについて紹介しています。

※有期契約労働者の無期転換ポータルサイト：<http://muki.mhlw.go.jp>

雇用保険の適用拡大について

平成 29 年 1 月 1 日より、65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となります

平成 29 年 1 月 1 日以降、65 歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります（平成 28 年 12 月末までは、「高年齢継続被保険者」（65 歳に達した日の前日から引き続いて 65 歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者）となっている場合を除き適用除外です）。

（適用対象者）

- 平成 29 年 1 月 1 日以降に新たに 65 歳以上の労働者を雇用した場合
- 平成 28 年 12 月末までに 65 歳以上の労働者を雇用し平成 29 年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合
- 平成 28 年 12 月末時点で高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成 29 年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合

※詳しくは、厚生労働省 HP をご参照下さい <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html>

短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大について

平成 28 年 10 月 1 日から、特定適用事業所に勤務する短時間労働者は、新たに厚生年金保険等の適用対象になります。

（特定適用事業所の要件）

同一事業主の適用事業所の厚生年金保険の被保険者数の合計が、1 年で 6 か月以上、500 人を超えることが見込まれる場合は、特定適用事業所として短時間労働者の適用拡大の対象となります。

（短時間労働者の要件）

- ① 週の所定労働時間が 20 時間以上であること
- ② 雇用期間が 1 年以上見込まれること
- ③ 賃金の月額が 8.8 万円以上であること
- ④ 学生でないこと

※詳しくは、日本年金機構 HP を参照下さい。： <https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2016/0516.html>



《 全国景況 》

8月は、台風被害や天候不順による物流・商流の混乱が全国的に発生し、それに伴う急激な物価高騰や需給不調が夏物需要への下押し圧力となっていることに加えて、国内消費の減退と円高・デフレ動向も依然として改善する兆しが見えないことから、引き続き中小企業の先行きは注視していく必要がある。

I. 景況天気図（県内）…平成28年8月と7月のDI比較

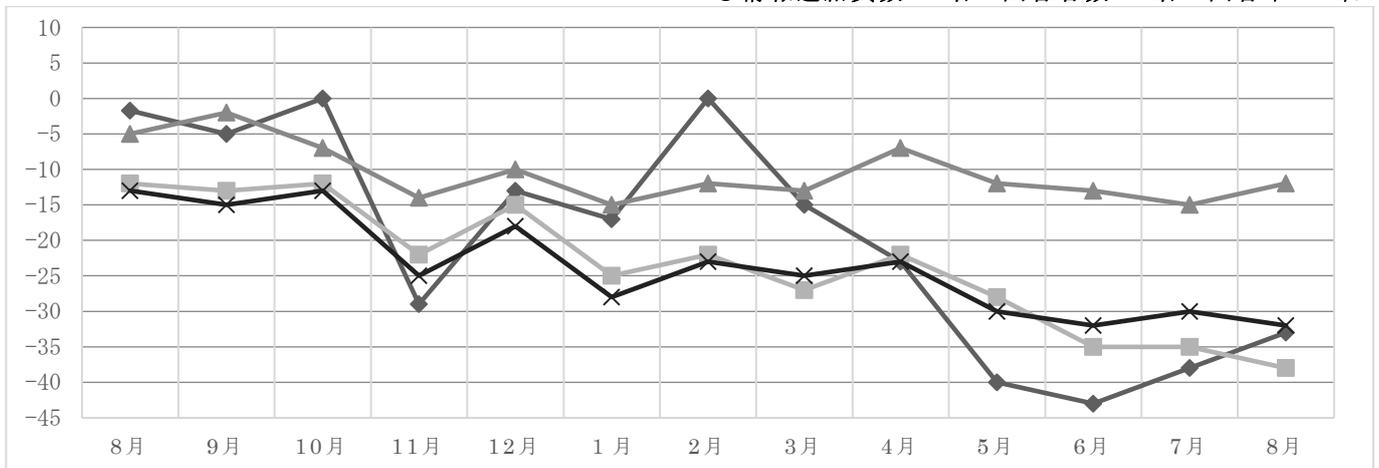
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成28年 8月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	8月	7月	前月比	8月	7月	前月比	8月	7月	前月比	
売上高	 △33	 △38	5P↗	 △4	 △29	15P↗	 △49	 △44	5P↘	9~△9
在庫数量	 △21	 △21	0P→	 △19	 △19	0P→	 △24	 △24	0P→	△10~△29
販売価格	 △5	 △7	2P↗	 △4	 △4	0P→	 △10	 △8	2P↘	△30~△49
取引条件	 △12	 △12	0P→	 △10	 △10	0P→	 △13	 △13	0P→	△50以下
収益状況	 △38	 △35	3P↘	 △14	 △24	10P↗	 △51	 △41	10P↘	
資金繰り	 △12	 △15	3P↗	 △14	 △14	0P→	 △15	 △15	0P→	
設備操業度	 △10	 △19	9P↗	 △10	 △19	9P↗	—	—	—	
雇用人員	 △8	 △7	1P↘	 △10	 △7	3P↘	 △7	 △3	4P↘	
業界の景況	 △32	 △30	2P↘	 △19	 △30	11P↗	 △44	 △33	11P↘	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

II. 全産業（県内）…平成27年8月～平成28年8月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成28年8月DI 《 ◆…売上 -33 ■…収益 -38 ▲…資金繰り -12 ×…景況 -32 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…平成 28 年 8 月分

◇漬物製造業

国体の関係か、土産品の思わぬ需要があったため、売上が増加した。

◇酒類製造業

出荷量が前年を大きく下回った。恒例の首都圏イベントでファン獲得のため、日本酒シーズンの秋から冬に向けて岩手の清酒をPRしていきたい。

◇めん類製造業

お中元商戦は昨年を超えられず減少。今年から制定になった「山の日」はお盆休暇前の休日では食品製造業としては人員の手配に苦慮した。

◇一般製材業

製材品の秋需要に向け、荷が動き出し原木が不足気味。カラマツ原木は価格高騰でダブつき気味、スギ原木は価格が下落傾向、出材に影響が出そう。

また、台風の影響で製材工場の被害や林道被害等による出材の停滞など、今後の景況への影響が心配。

◇生コンクリート製造業

出荷量の減少局面がはっきりしてきた。

◇銑鉄鋳物製造業

インターネットでの南部鉄器販売が好調だったが、猛暑で工房の鉄瓶生産量が減少した。

◇金属製品製造業

見積依頼は依然低調、物件の規模が小規模化しつつある。目先の工事量は比較的多い状況にあるものの、受注価格・加工費は弱含みで推移している。

◇野菜果実卸売業

県内産の野菜は入荷が安定し単価安傾向。お盆向け果物がダブつき在庫となったため入荷量が減少、単価も下落した。また、台風による水害の影響が出はじめ、入荷状況・相場について注視する必要あり。

◇水産物卸売業

連日の猛暑と台風の接近により、取扱量・消費共に減少した。

◇家庭用機械器具小売業

オリンピック需要は不発に終わった。エアコン需要期には台風による大雨被害が出た。

◇野菜・果実小売業

天候が一気に好転したため入荷量増で安値。お盆商戦は盛り上げりに欠け、特需感はなくなった。

◇農機具小売業

米価の上昇は見られず、不透明な状況が続く。

◇酒・調味料小売業

連日の猛暑から水物を中心に上回ったが、ビール類の伸びが無く、中元商品も苦戦し、厳しい内容と

なった。

◇燃料小売業

台風被害が発生、販売店の充填所等や車両被害、消費者宅の容器転倒などの報告があった。

◇化粧品小売業

台風による被害数件、その他営業時間の短縮等、秋冬の新商品の出足をくじかれた感がある。

◇食肉小売業

牛肉の卸価格は出荷頭数の減少で高値安定のまま、豚肉も高値基調となり原価高に苦しんだ。

◇各種商品小売業

お中元は例年並みの売上だったが、衣料品は前年割れ。台風の直撃など気候変動の影響が大きい。

◇商店街（盛岡市）

昨年発売のプレミアム商品券の反動落ちが見られるほか、残暑により秋物の販売が不振であった。

◇商店街（久慈市）

台風の記録的な暴風雨に襲われ、中心商店街の一带が冠水、過去最大の甚大な被害を受け、売上低迷。

◇自動車整備業

景気が足踏み状態の中、ユーザーの整備費抑制意識が働くなどから、売上の改善が見られず、厳しい状況が続いている。

◇旅館業

盆以降は天候不順もあり業況は好転しなかった。

◇旅行業

需要が比較的少ない時期であったが、祭りに関連するツアーが好調に推移した。その他、台風の周辺被害の拡大（主要道路の通行止め）の現状から先行きに懸念を抱いている。

◇建物サービス業

人手（人材）不足に加えて、最低賃金の大幅値上げは業界にとって大きな問題となっている。

◇塗装工事業

公共・民間工事とも減少傾向が続いており、格差が益々大きくなった。内陸部の業者が大手の下請で沿岸部へ進出、沿岸部の業者が孫請けで入る事例が顕著となり、企業間の競争が厳しくなっている。

◇土木工事業

雇用人員の増加が見られるが、技術者の確保難は続いている。企業間でバラつきがあるが、売上高の減少、材料価格の上昇など収益状況に好転見られず。

◇一般乗用旅客自動車運送業

落ち込み幅は減少したが、回復要素を明確にできにくい状況である国体効果に期待したい。

『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』のお知らせ

毎年2月に開催しております「組合代表者会議」を下記日程にて『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』として開催致します。詳細につきましては、後日ご案内させていただきます。

- ◆開催日時：平成29年1月11日（水）14:30～
- ◆開催場所：ホテル東日本（住所：盛岡市大通3-3-18）
- ◆お問い合わせ：企画振興部

- ◆新春講演 講師：谷田 大輔（たにだ だいすけ）
15:00～ 元株式会社タニタ代表取締役会長

講演テーマ：「変革の瞬間～赤字会社を世界 No.1 に～」

◆講師プロフィール

- 【出身】1942年 東京都生まれ
- 【経歴】1987年 株式会社タニタ代表取締役社長
- 2008年 株式会社タニタ代表取締役会長
- 2015年 株式会社昇陽代表取締役会長



☆ 本会職員新規採用の紹介 ☆

10月1日付けにて職員を採用しましたのでご紹介します。

安保 裕之（あんぼ ひろゆき）（29歳）

- 福島大学人文社会学群経済経営学類卒業（国際地域経済専攻）
- 配属：連携支援部主事 ○趣味：わかさぎ釣り



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 9月分

■岩手県中央会主な実施事業等

- 9/8 台風10号組合被害状況現地調査
消費税個別相談窓口
- 9/9 台風10号組合被害状況現地調査
消費税個別相談窓口
- 9/12 震災対応移動中央会
- 9/14 震災対応移動中央会
- 9/15 第41回中小企業団体岩手県大会
- 9/21 ものづくり補助金地域採択審査委員会

■関係機関・団体主催行事への出席等

- 9/1 いわて女性活躍促進連携担当者会議
岩手県自殺対策推進協議会

- 9/2 官公需確保対策地方推進協議会
内川晋氏の県勢功労者表彰を祝う会
- 9/7 全国中央会専門委員会
- 9/14 岩手地方最低賃金審議会
- 9/15 いわて農商工ファンド希望ファンド事業審査会
- 9/20 岩手地方最低賃金審議会
- 9/23 奥州プレミアムタクシー乗務員認定式
- 9/27 都道府県中央会事務局代表者会議
貸付審査委員会
- 9/28 全国中央会トップセミナー
- 9/29 いわて産業振興センター理事会
- 9/30 岩手地方最低賃金審議会